

東原遺跡2009

HIGASHIHARA SITE

—県単道路改築事業に伴う緊急発掘調査報告書—



2009・12

飯山市教育委員会

例　言

- 1 本書は、平成 21（2009）年に実施した長野県飯山市大字照岡字原に所在する東原遺跡の緊急発掘調査報告書である。
- 2 本調査は、長野県北信建設事務所から依頼を受けた飯山市教育委員会が、平成 21 年 6 月 23 日より同年 7 月 10 日まで現地調査を行い、整理作業は同年 9 月～12 月まで飯山市ふるさと館で行った（委託契約額 965,000 円）。
- 3 調査体制は以下のとおりである。

事務局	土屋 稔 村山 芳広 中原 美恵子 望月 静雄 中村 徹	飯山市教育長 飯山市教育次長 市教育委員会学習支援課長 市教育委員会学習支援課長補佐兼文化振興係長 市教育委員会事務局主査（～平成 21 年 11 月 30 日）
調査担当者	望月 静雄	飯山市教育委員会事務局職員
	山本 伊都子 藤沢 和枝	市教育委員会ふるさと館職員 市教育委員会ふるさと館職員

作業参加者 小田切英一・吉越秋彦・小田切祥時・小田切幸江・鶯尾国雄・小田切忠志・久保田具次・武井昭浩・高橋浩一・小林正子
整理作業参加者 藤沢縁・小林正子

- 4 発掘調査から報告書作成において、下記の機関・諸氏からご指導、ご協力を賜った記して厚く御礼申しあげる。
長野県北信建設事務所・桑名川区（田中信明区長）・常盤井智行
- 5 本報告書の作成・執筆は望月が行ったが、時間の制約もあり事実記載にとどめた。配石墓については、平成 22 年 3 月刊行予定の奥信濃文化において報告し責を果たしたい。

目次

例言

第1章 遺跡の位置と環境	1
1 地理的環境	1
2 歴史的環境	2
第2章 調査経過	4
1 調査に至る経過	4
2 調査区の設定	4
3 調査経過	5
第3章 発見された遺構と遺物	9
1 遺構	9
A 配石墓	9
B 土坑	18
C 柱穴	19
2 遺物	20
A 土器	20
B 石器・石製品	21
第4章 まとめ	23

第1章 遺跡の位置と環境

1 地理的環境

東原遺跡は、長野県飯山市大字照岡字原に所在する(図1)。

甲信国境に源を発する千曲川が、信濃に残す最後の平が飯山盆地である。飯山盆地を過ぎると、千曲川は信越国境の峡谷地帯(通称市河谷)を流れる左岸に立地している。この付近は両岸まで山地がせまりほとんど平坦地はないが、遺跡の所在する原地籍は千曲川の河岸段丘や後背湿地が存在し、小さな平坦地を形成している。遺跡は、このうち千曲川の形成した河岸段丘面に位置し、現在では遺跡の一部が千曲川の攻撃斜面によって削り取られている。

遺跡の範囲は住宅等が建てられており、いまひとつ明確ではない。過去の調査、研究によれば旧桑名川郵便局、すなわち今回の調査地を中心として微高地全面に広がるらしい。

西北側は約100mで通称岡山上段と呼ばれる高位段丘面の段丘崖に接するが、その間は凹地状の湿地帯が広がる。このほぼ中央をJR飯山線が走っている。

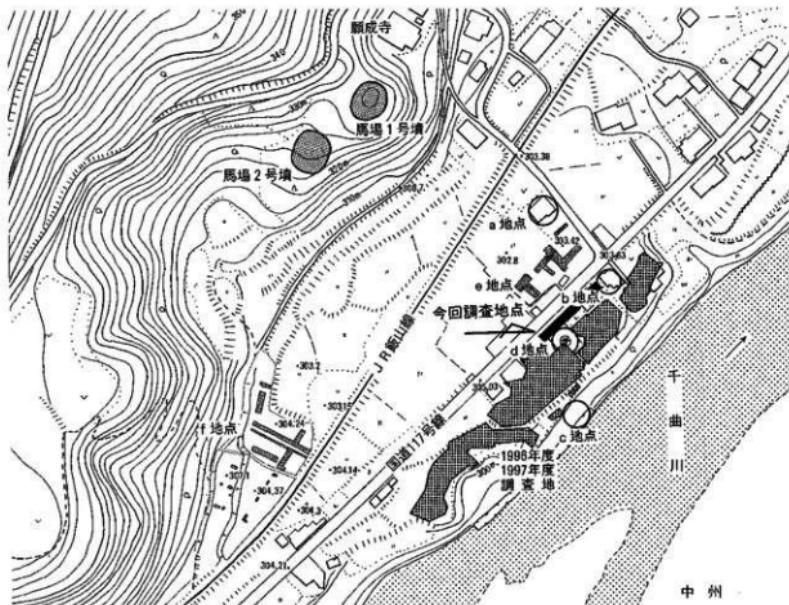


図1 遺跡の位置(1:50,000)

2 歴史的環境

信越国境の千曲川峡谷地帯における埋蔵文化財包蔵地はいまひとつ明確でないのが現状である。これは多くが山林であり遺跡の所在が明確でないこと、大規模開発に伴う調査が少なかったことによる。ただし、平成になって以降通称岡山上段地域において関東農政局による農地開発が行われ、それに伴う調査で多くの遺跡が確認された。

また、下高井郡野沢温泉村では、村史編纂や国道バイパスに伴う調査によって遺跡の所在も徐々に判明してきている。以下に大まかではあるが年代別に説明したい。

旧石器時代 飯山盆地から栄村・新潟県津南町にかけては、旧石器時代の遺跡が密集することで知られている。東には栄村小坂遺跡、飯山盆地内には飯山市太子林・日焼・上野・閑沢の各遺跡など著名な遺跡が多い。図1はそうした遺跡の中間地帯にあたり、飯山新堤(14)・トノ池南(19)遺跡、野沢温泉村蕨平遺跡(36)などは石器群も豊富である。特にトノ池南遺跡は、エンド・スクレイバーを主体とする石器群で注目されている。今後ともこの地域に良好な旧石器時代の遺跡が発見される可能性が高い。

縄文時代 最古の縄文時代遺跡としては飯山市カササギ野池遺跡(8)で爪形文土器が発見されている。飯山地方では最も古い縄文遺跡である。そのほか、大原・鳴沢頭遺跡(14)で表裏縄文土器や押型文土器が発見されている。遺跡の規模は小規模である。中期には野沢温泉村岡ノ峯・平林・七ヶ巻、飯山市向原遺跡などがある。そして、後期・晚期になると東原遺跡が筆頭に上げられる。古くから知られた遺跡で、昭和18年に藤森栄一氏が「信濃下水内桑名川の土器」として発表されて以降、長野県内でも縄文後期の遺跡として著名である。野沢温泉村蕨平・岡ノ峯など遺跡数は少ないが大規模で豊富な内容を持つ遺跡が現れる。蕨平・岡ノ峯遺跡では石棺墓が発見され、縄文時代の墓制研究の重要な遺跡となっている。

弥生時代 の遺跡は、飯山盆地を北限として本地域には確認されていない。大型蛤刃石斧や弥生式土器細片が採集されることもあるが、生活していたと証する資料に欠けている。現在のところ、水稻耕作を新たに生業に加えた弥生文化は当方まで波及しなかつたと考えられるのである。

古墳時代 の遺跡も確認されていない。ただし、東原遺跡に接した馬場地籍には二基の古墳が確認されている。また、JR飯山線の敷設に際して、付近より土取りした時に勾玉や直刀が発見されているので、そのほかにも古墳が存在していた可能性が高い。これらの古墳については、生産基盤を有していた結果と視るよりも街道との関係で築造されたとする意見が強い。

平安時代になると再び遺跡が多く確認されている。飯山市長者清水(12)・新堤・トノ池南遺跡、野沢温泉村虫生A(31)、平林(30)遺跡などである。いずれも小規模で、集落を形成していたかどうかは不明である。

引用・参考文献

- 飯山市教育委員会 1986 『飯山の遺跡』
野沢温泉村教育委員会 1994 『蕨平遺跡』



- | | | | |
|---------------|-----------------|------------------|----------------|
| 1. 東原 | 2. 下り尾 (綱) | 3. 西大瀬 (綱) | 4. 大瀬城 (安土株山) |
| 5. 雨池 (綱) | 6. 藤屋の堤 (綱) | 7. 休場 (綱) | 8. カササギ野池 |
| 9. 水の沢 (先・綱) | 10. オリハンザ (先・綱) | 11. 温井城 | 12. 長者清水 (平・中) |
| 13. カツボ池上 (平) | 14. 鳴沢頭 (綱・平) | 15. 新堤 (先・綱・平) | 16. 中堀谷地 (先・平) |
| 17. 温井 (飯称、先) | 18. トノ池 (綱・平) | 19. トノ池南 (先・綱・平) | 20. 西外縁 (先・綱) |
| 21. 上塙 (先) | 22. カツボ池 (綱・平) | 23. 下塙 (平) | 24. 雨池グランド (先) |
| 25. 中外 (先・綱) | 26. 坪山 (綱) | 27. 重地原 (綱) | 28. 四ノ峯 (綱) |
| 29. 平林A (綱) | 30. 平林B (平) | 31. 虫生A (平) | 32. 虫生B (綱) |
| 33. アサビラ (綱) | 34. 池ノ平 (綱) | 35. 二座 (綱) | 36. 蔦平 (綱) |

図2 周辺の遺跡 (1:25,000)

第2章 調査経過

1 調査に至る経過

本調査は、長野県北信建設事務所が県単交通安全対策として計画した、(一)箕作飯山線 桑名川～和水その1の道路改築事業によるものである。計画はかなり以前からなされており、平成8年度の築堤工事による発掘調査時においても拡幅の計画は知らされていた。

本工事に伴う調査が具体化されたのは平成19年で、当初は平成20年度事業として予定された。その後予算等の関係もあり、平成20年7月の協議において21年度事業として実施することが正式に決定した。

平成21年

5月28日 北信建設事務所長から見積書提出の依頼がある。

6月2日 飯山市長名で見積書を提出する。

6月10日 長野県北信建設事務所長あて飯山市長名で請書を提出。(契約額965,000円)

6月23日～7月10日 発掘調査

7月13日 埋蔵物発見届、埋蔵文化財保管証、発掘終了届を関係機関に提出。

7月24日 埋蔵物の文化財認定及び出土品の帰属についての通知がある。

8月19日 予想以上の遺構、遺物の発見があったため、発掘整理作業が当初の完了期間9月4日までに終了できない見込みとなつたため、同年12月25日までの変更契約を結ぶ。

8月～12月 遺物洗浄・注記・接合・実測、図面整理、トレース、図版作成、原稿執筆、報告書刊行。すべての作業が終了する。

2 調査区の設定

調査区は、前回の調査区と事前に併せることができなかつたため、独自に設定することとした。堤防敷地と道路の境界杭を利用することとし、2点(B1及びB5)を見通して1から番号を付すこととした。

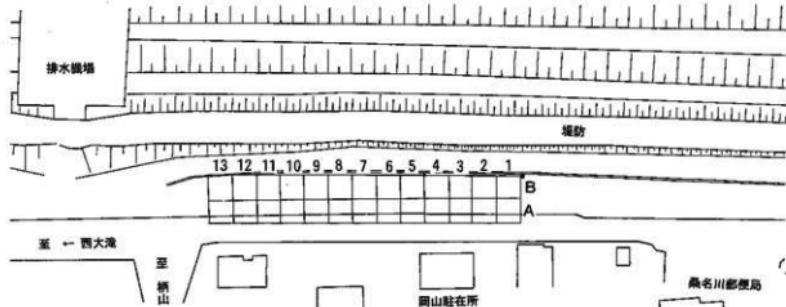


図3 調査区の設定 (1:1,000)

3 調査経過

6月 18 日(木) 対象地事前踏査



調査区域

6月 23 日(火) 調査区草刈、グリット設定。調査区は包含層まで浅いため人力で調査の予定であったが、草刈後、堤防残土が盛られていることが判明。人力での調査は困難と判断し、急遽明日ミニバックホーを投入することとする。



調査区草刈作業

6月 24 日(水) 対象地バックホーによる表土除去を行うが、完了できず。明日続行予定とする。



バックホーによる表土除去

- 6月26日(金) 午前9時 調査開始式。あいさつ、自己紹介、発掘手順紹介等を行う。
杭打ち作業とともに、B-8・7から着手。B-8で土坑2、ピット16を確認する。B-6・B5に着手する。B-7完了、遺構はないと思われる。B8のP8から半完成の土器が伏せた状態で出土。骨片が認められる。B8のP4から石鎚が出土。
- 6月29日(月) B-10・9着手。旧住宅の基礎があるものの一部に遺構を確認。B10 東隅に焼土確認、炉か。B5・6 調査、ピット・土坑を確認する。夕刻から遺構の掘り下げを開始。



B8 遺構全体



調査風景

- 6月30日(火) B-3・2区着手 旧駐在所跡 撥乱が著しいが、間に配石墓らしき石組み遺構が2箇所以上確認。土器比較的多く出土。精査続ける。B-8 1/20にて平面図実測



B2・3区調査



B3 配石墓

- 7月2日(木) B-3・2区続行 配石墓をSKとし1から3まで付す。SK1確認写真の後掘り下げ。底部に敷石。南側は破壊されている。SK2底部敷石のみ写真。SK3精査 写真未了。B2区にも2基程度あるかと思われるが、破壊が著しいので不明。B9 遺構精査。確認面写真。B10 ピット等掘り下げ。B5～7内ピット等掘り下げ、完了。B5～7全体写真済み。



配石墓群の調査



調査風景



B3区 1号配石墓検出状況

7月3日(金) B-3・2区続行 配石墓をSK1～3精査。すべて写真撮影完了。
SK2平面図藤澤。SK1着手、未完。B3区SK4まで確認。B2区配石墓2基礎認。ほか1基ほとんど破壊された状況で確認。B5～7区、藤澤平面図作成。新たにピット掘り下げ。B9土坑等完了。写真撮影済。B12区着手 遺構はピット程度の模様。



B3区 3号配石墓 確認状態



同3号 完掘

7月6日(月) B-3・2区続行。工事破壊と思われた下部にも配石墓確認、掘り下げ。B12精査。ピット掘り下げ。完了。B9・12平板測量完了。1号・2号平面図面作成。蓋石レベルとりながら除去。掘り下げ完了。作業員解散とする。配石墓平面図実測作業を除き、調査完了。



B2区 1号～5号配石墓付近



B3区 1号～4号配石墓付近

7月10日(金) 配石墓群1/20により平面図実測作業・レベルとも完了



雨天の中での測図作業



第3章 発見された遺構と遺物

1 遺構

本調査により検出された遺構は下記のとおりである。遺構の番号は、発掘時に基本的にグリット毎に付したため、変更すると紛らわしくなると判断し、そのまま報告することとする。

調査区	調査面積	検出された主な遺構	備考
A・B-2	30 m ²	配石墓 5	搅乱部分多い
A・B-3	30 m ²	配石墓 5・土坑 2	搅乱部分多い
B-4	3 m ²	(配石墓 1B3 に含める)	
B-5	20 m ²	土坑 2・柱穴 4	
A・B-6	26 m ²	土坑 2・柱穴 6	
B-7	25 m ²	なし	コンクリート場
A・B-8	28 m ²	土坑 1・柱穴 16	
B-9	18 m ²	土坑 1・柱穴 5	建物の基礎あり
A・B-10	35 m ²	柱穴 6・火炉 1	建物の基礎あり
11	-		搅乱著しく調査不可
12	-		搅乱著しく調査不可
13	18 m ²	柱穴 5	
計	233 m ²	配石墓 10 柱穴 37 土坑 8 火炉 1	

表1 発掘面積及び遺構一覧

A 配石墓

長方形の穴を掘り、平石を底面に敷き詰め、側面にも石をめぐらし、さらに蓋をしたと考えられる縄文時代の埋葬施設で、「石棺状遺構」と呼ぶのがよりふさわしいと思われるが、古墳の石棺と混同される恐れもあることから、ここでは配石墓と呼称して記述することとする。

B-2区及び3区において集中して検出されている。平石を底面及び側面に箱状に並べている。蓋も存在していたと思われ、一部にその痕跡が残されていたが、大半は後世の搅乱により除去されているものと判断された。各配石墓の規模は表2のとおりである。

2区においては5基検出されているが、1号以外破壊の度合いが著しいためその全容は不明である。1号配石墓は、北端部が検出できなかったがほぼ造されていた。2及び3号配石墓は底面の敷石が造されていたが、全容は不明である。4号配石墓は底面敷石及び袖石が確認されている。5号配石墓は急激に斜面となる地区で、かなり深くなっていたため、長軸東端部の一部の検出に留まった。蓋石は確認できなかったが、底面敷石、袖石とも明確に確認できている。なお、4号と5号は一部重複しているが、その後の破壊のためか切りあい関係は不明である。

3区でも同数の5基が確認されている。建物があった場所で、多くが基礎コンクリー

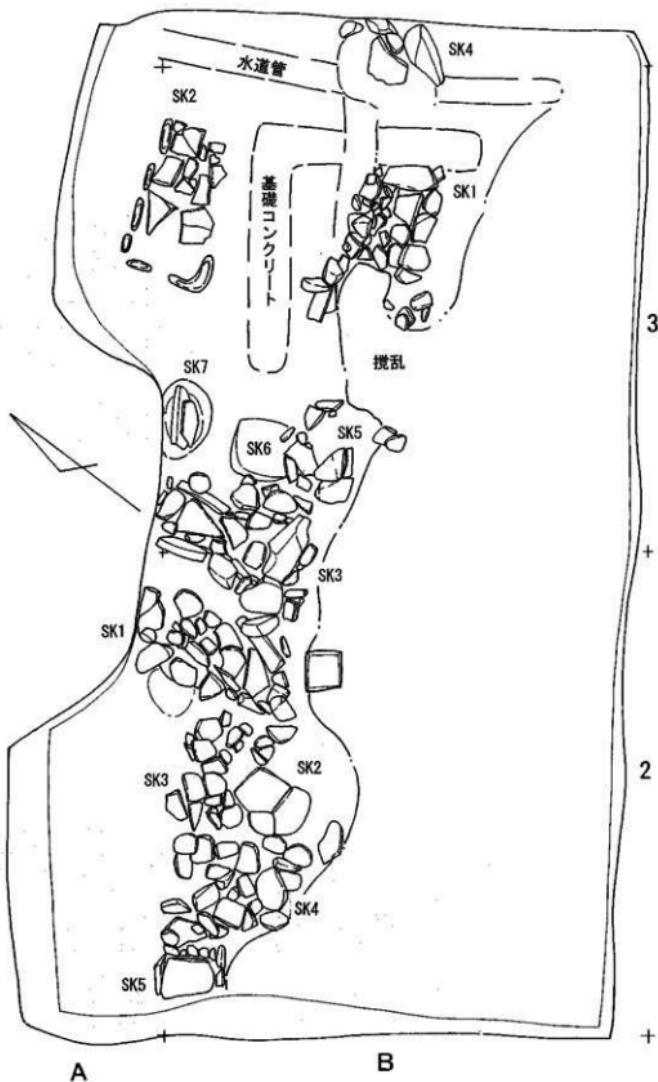


図4 造構分布図 1(1:50)

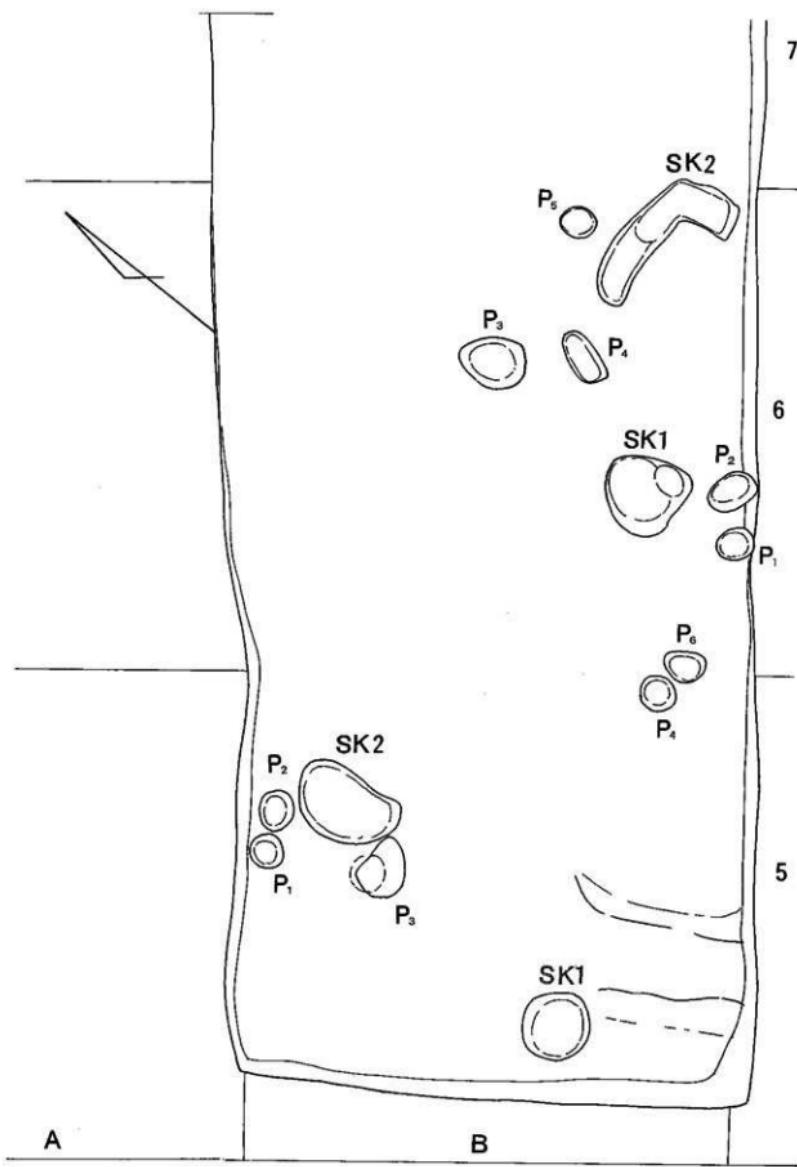


図5 造構分布図 2(1:50)

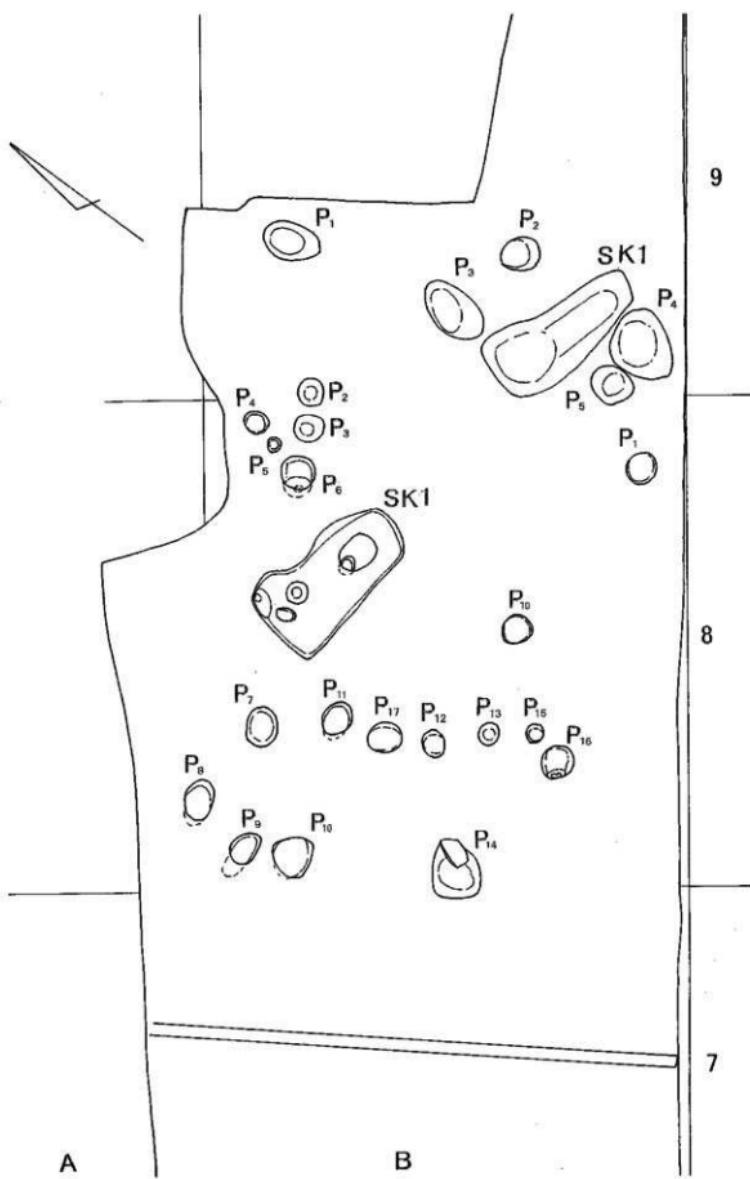


図 6 造構分布図 3 (1:50)

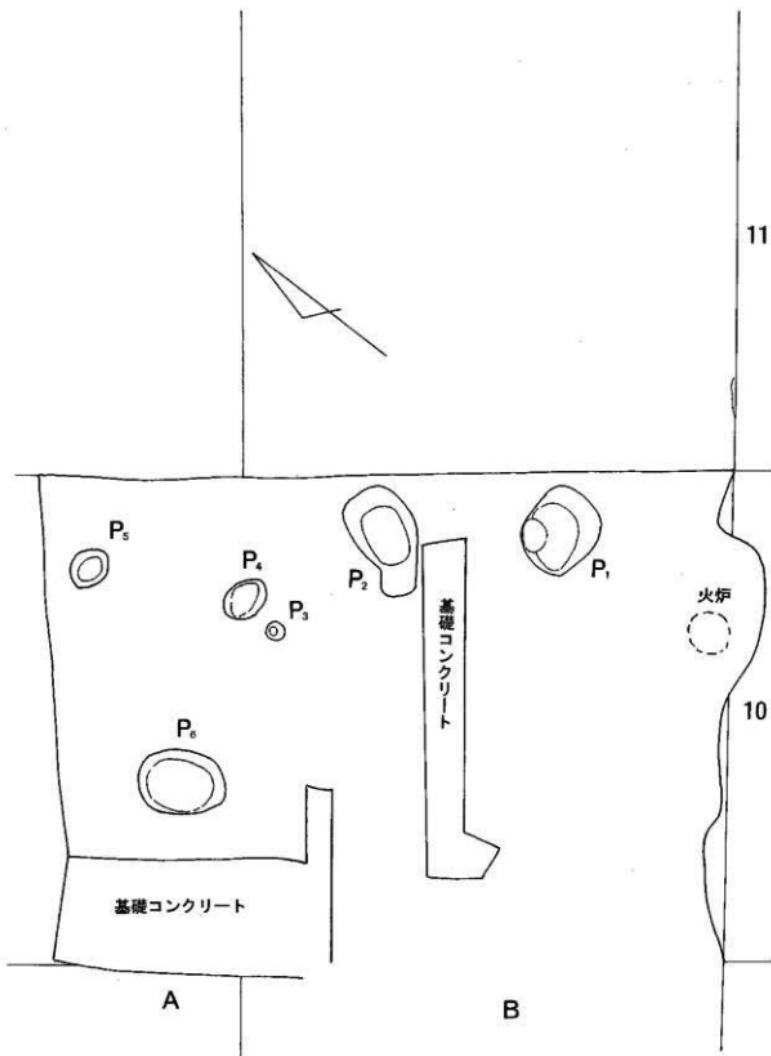


図7 造構分布図 4(1:50)

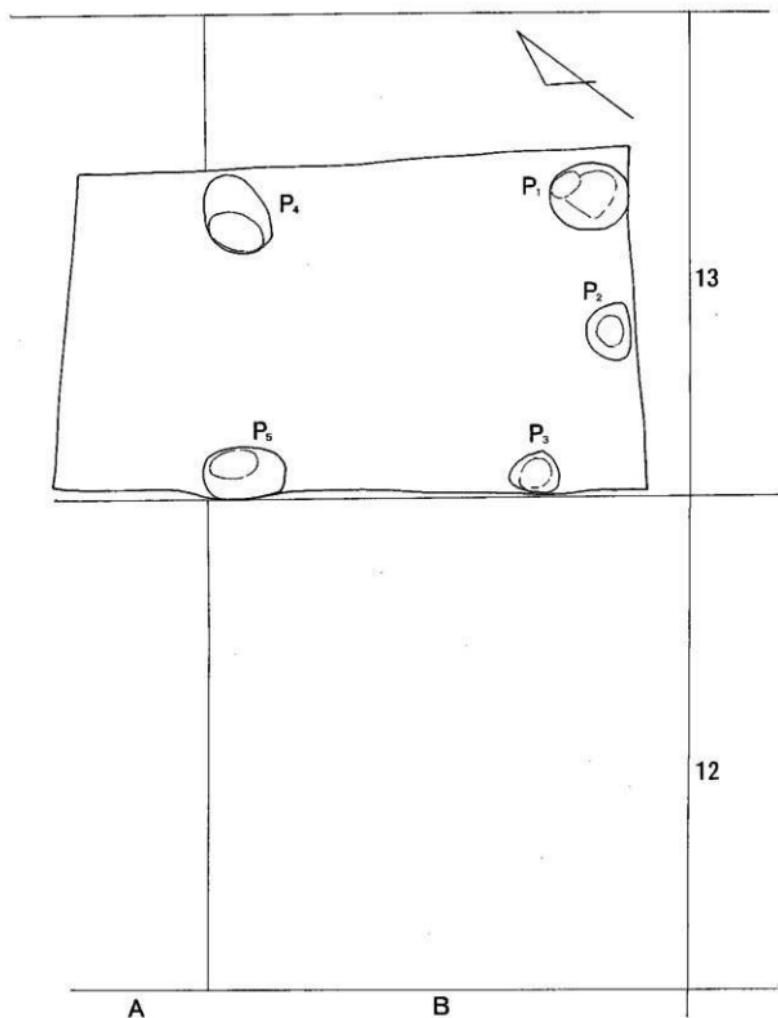


図8 造構分布図 5(1:50)

ト等のために破壊されているが、比較的上部での破壊に留まっている部分もあり、一部が確認されている。1号配石墓は、水道管敷設や基礎コンクリートにより、長軸の西半分が破壊されているほか、水道管敷設のため袖石がかなり動かされている痕跡が伺えた。東端部には一枚の蓋石が確認されている。2号配石墓は、底面敷石一部の検出であるが、袖石を立てるための据付痕が認められている。3号配石墓は、今回の調査で最も良好に遺された遺構で、蓋石も確認された。ただし、底面には段差があり、前回の調査で考察した地震による痕跡かもしれない。5号配石墓は、長軸端部付近のみの検出である。

以上2・3区で検出された配石墓は合計10基であり、密集していること、当該場所がかなり破壊されていながら10基検出されていることを考え合わせると、この場所は明らかに墓域であったことが推定される。

名称	計測値(cm)			備 考
	長径	短径	深さ	
B-2 SK1 (200)	60	22		底面敷石に段差あり
SK2 -	-	-		底面敷石残る。側石破壊
SK3 -	-	-		敷石残る 略完形土器出土
SK4 - (60)	28			敷石・側石残る
SK5 - 70	30			一部のみの検出
B-3 SK1 (200)	75	25		水道・建物基礎により一部破壊 土器片
SK2 (200)	85	-		底面の平石・側石埋め込み痕跡 土器片
SK3 (180)	70	22		蓋石1枚残る 土器片
SK4 -	-	-		破壊著しく詳細不明
SK5 - 80	17			一部のみ残存

計測地の()は推定 - は不明

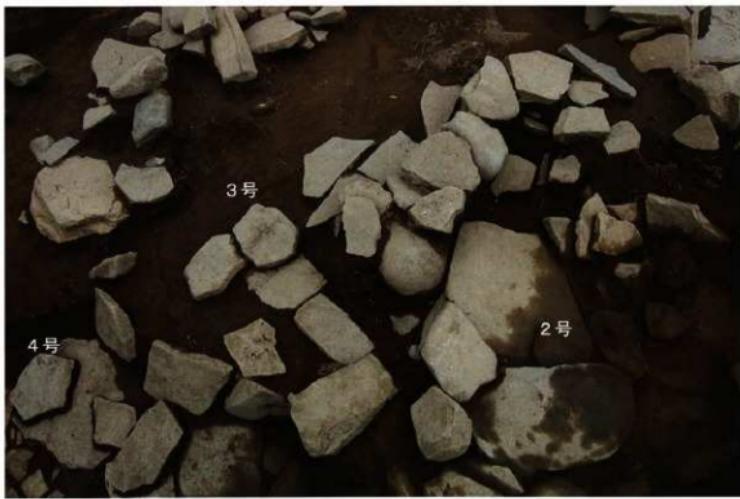
表2 配石墓計測値一覧



B-2区 調査風景（右側の集石は二次移動によるもの）



B3区 調査風景



B2区 配石墓



B3区3号配石墓（左）とB2区1号配石墓



B3区 1号配石墓



B 3 区 2 号配石墓

B 土坑 (SK)

各グリットから検出された遺構のうち、柱穴よりも規模が大きなものを一括して土坑とした。その内容は、墓址の可能性のあるものや住居址の柱穴であるものもあるのかもしれない。各グリット別の土坑計測値は表 3 の通りである。

3 区の土坑 配石墓に近接して 2 基が検出されている (SK6・7)。6 号土坑は 3 区 SK3 と 6 に接しており、6 号に附属するものであるかもしれない。底面から粗製土器の破片が並べられたような状態で検出されている。7 号は配石墓底面に使用される平石で、土坑の中に縦に入れられている。性格は不明である。

他の区域では、性格不明の土坑が多いが、8・9 区で検出された各 1 号土坑 (B8 SK1・B9 SK1) はその平面形態から墓坑の可能性が高いと思われる。

名称	計測値 (cm)			備考
	長径	短径	深さ	
B 3 SK 6	60	60	20	粗製土器片
SK 7	80	(60)	56	平石 2 枚が縦に入る
B 5 SK 1	74	74	28	中ほどに平石が水平に置かれる
SK 2	114	70	52	
B 6 SK 1	90	90	140	
SK 2	150	80	24	
B 8 SK 1	190	80	14	墓址の可能性あり
B 9 SK 1	160	62	13	磨製石斧・石棒状石製品

表 3 土坑規模計測値



B 3区 6号土坑の土器



B 9区 1号土坑出土の石棒状石製品

C 柱穴

柱穴も多く検出されたが、住居址と確実に判断できるものはない。各柱穴は計測値は次のとおりである。

名称	計測値(cm)			備考
	長径	短径	深さ	
B-2 P1	38	34	22	
P2	42	38	23	
P3	68	50	40	
P4	40	34	14	
B6 P1	38	30	9	土器片・石鏃出土
P2	50	32	11	
P3	74	54	46	
P4	62	34	18	
P5	34	34	20	
P6	42	32	11	
B8 P1	34	32	9	
P2	28	22	12	土器片
P3	32	28	15	
P4	28	22	7	石鏃出土
P5	16	16	8	土器片
P6	36	36	15	
P7	40	38	8	土器片
P8	42	28	8	土器片・骨片出土
P9	38	24	14	
P10	42	42	8	土器片
P11	38	28	9	
P12	24	24	8	
P13	20	20	10	
P14	60	50	20	
P15	16	16	5	

P16	24	24	9	
B9 P1	62	41	9	
P2	37	22	5	
P3	80	40	21	
P4	72	43	13	
P5	40	40	30	
B 10 P1	86	80	35	
P2	110	70	8	
P3	16	16	5	
P4	50	40	7	
P5	40	34	7	
P6	84	78	10	
B 13 P1	82	70	27	
P2	60	44	13	
P3	52	44	14	
P4	82	70	27	土器片
P5	86	46	14	

表4 柱穴計測値一覧表



B8 区の柱穴群（手前は 1号土坑）

2 遺物

A 土器

各遺構から遺物が出土したが、多くは小破片であり報告できる資料は少なく、写真で3点を報告する。

B3 区 SK3 から出土した土器は、浅鉢形土器である。接合できなかったが、口縁部の破片も出土しており、完形品が後世に破壊された可能性が高い。内外面とも丁寧にミガかれ、底部には網代痕が残る。B3 区 SK6 出土土器は、粗製の深鉢形土器である。胎土に砂粒が多く含まれる。B8 区 SK8 出土の土器は、小型の浅鉢である。網代痕は消されている。

以上の土器は、文様のわかる資料ではないが縄文後期の加曾利 B 式のものと考えられ、これまでの東原遺跡の主要な年代の土器である。



B3 SK3 出土土器



B3 SK6 出土土器



B8 SK8 出土土器

B 石器・石製品

調査によって出土した石器・石製品は、石鎌 2、石錐 1、石匙 1、磨製石斧 1、石棒状石製品 1 及びたたき石の 7 点がすべてである。

- (1) 石鎌（図 7.1.2） 1 は B-3 SK1 の出土。全長 1.6cm の小形品で、材質はチャートである。2 は、B-6P1 において確認面からの出土である。全長 2.8cm、材質は安山岩である。
- (2) 石錐（図 7.3） 形態・大きさから石鎌と間違えやすいが、断面が厚く梢円形となるところが石鎌と大きく異なる。先端部分はかなり磨耗している。安山岩製で、B-2SK1 の出土である。
- (3) 石匙（図 7.4） 横長の安山岩製の剥片を用いて、縁辺を両面から加工して形状を整えるとともににつまみ部分を作出している。刃部は直線的に加工することなく、剥片の鋭い縁辺をそのまま使用しているようである。裏面の剥離痕は使用によるものと思われる。B-8SK1 の出土である。
- (4) 磨製石斧（図 7.5） 中ほどで先端部を欠損しているが、蛇紋岩製の磨製石斧である。B-9Sk1 の出土。
- (5) 石棒状石製品（図 7.6） 全長 25.6cm をはかる。前面に軽い磨きがかかり、部分的に平面的に磨かれていている。石棒とするには明確な形狀とは思われないので「石棒状」とした。
- (6) たたき石 写真 B3 区 SK3 の出土である。両端に叩き打痕をとどめる。下端左側に 1cm ほどの磨面が認められる。



たたき石

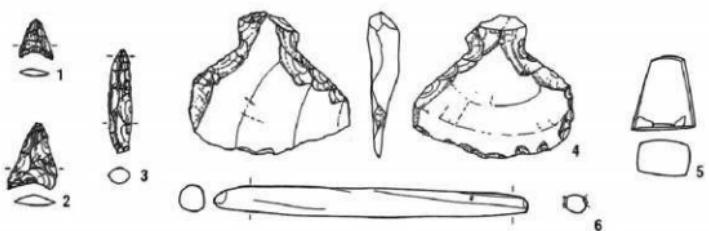


図9 出土石器実測図(1~4 1/2 5·6 1/4)



出土石器

第4章 まとめ

東原遺跡は、歴史的環境の項でも触れたとおり古くから知られている遺跡で、長野県下でも有数の縄文時代後期の遺跡である。これまでの調査に基づけば、今回の調査地は遺跡の中心部分であり、本調査により東原遺跡はほぼすべてが失われたと考えられる。

これまでの調査と併せ知り得た事実は多いが、時間的な制約もあり本稿ではその一端について触れることしたい。

東原遺跡は縄文時代後期の遺跡で、その中心は土器型式として加曾利B式期を中心とした年代である。現在は遺跡地に堤防が築かれたが、もとは千曲川を望む微高地にあり遺跡地に浸水することはなかった。ただし、縄文時代に地震があり、それによって下流域で千曲川が堰き止められ、東原の縄文ムラは一時湖の中に沈んだ。そのため、本微高地は土砂の堆積が進み、より微高地になったと推定される。

東原の縄文後期のムラは、北に山地をひかえ、南東側前面は千曲川河岸に接している。一般的に縄文時代の生業として狩猟・植物採集・漁撈が挙げられるが、本遺跡の既出遺物に軽石製の浮子や石錐が多く発見されており、他の遺跡であまり発見されていないことを考慮すればかなり漁撈への依存度が高かったのでは思われる。気候が冷涼化する縄文時代後期には遺跡数が全国的に激減する中で、東原遺跡では遺物量の多さや遺構から一定期間居住していたと考えられることから、千曲川での漁撈活動が、ムラを維持する上でかなり大きなウエイトを占めていたのではないかと考えられるのである。

東原遺跡では、様々な遺構が検出されているが、住居群と墓域群及び祭祀場等の場所が、明確に区分けされていたと考えられる。今回の調査でもそうであるが、家や墓、祭祀場などが勝手に構築されるのではなく、一定の空間に定められて作られていると考えられるのである。本稿では、詳細に述べることはできないが、千曲川を前面として住居と祭祀場が分かれたり、その後部を取り巻くように墓域がめぐるようである。今回の調査区はまさに家の周囲を取り巻く墓域の空間であったと考えられる。このことについて、別に稿を起こして責を果たしたいと考えている。

最後となつたが、本調査にあたり委託機関の長野県北信建設事務所、地元桑名川区(田中信明区長)、並びに調査に参加いただいた作業員の皆様に記して厚く御礼を申し上げる。

飯山市埋蔵文化財調査報告書 第74集

東原遺跡 2009

平成21年12月25日

編集・発行 飯山市教育委員会

印刷所 有限会社 中央堂印刷社